

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

当法人の財務諸表は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)に準拠して作成しています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式で計上しています。

### 2. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

#### (1) 過年度の経理処理の対応

過去の事業年度において、元理事の横領の疑いがあり、告訴を行いました。平成28年12月19日付で当該被疑事実は嫌疑不十分により不起訴処分となっています。

しかし、現在、当該不起訴処分に対して、再度告訴事実を見直すとともに、証拠を補充したうえで、検察審査会への申立てを準備中であり、また、当該元理事に対する損害賠償請求を行うことも予定しているため、上記各法的手続の結果が明らかとなるまで、損害額については記載せず、各法的手続の結果、裁判所の判断を得て、損害額を記載します。